

学習活動部 基本方針

0. 学習指導そのものに内在している教育（生徒指導）上の問題

- ・ 生徒たちの学校生活の大部分を占めるのは授業時間である。その授業時間の内容が分からないでいるということは、所謂“お客さん”状態にあるということであり、**その時間における自己の『存在意義』を感じられない（自己の存在が否定される）**ということになってしまう！

→ 最低限、生徒が『分かる』実感を持てるようにする工夫が不可欠。

- ・ 各教科における自己の学力を、生徒はどのようにして判断していくのか。テストの結果・通知表・高校受験という流れの中に居る限りは、『点数』の威力は絶大で、たとえ授業の中で『分かる』実感を得られたとしても、それが『点数』に反映されないと『やっぱりダメか！』という挫折感、さらには『どうせダメだもん』という自己に対する幻滅感を与える事になる。それは取りも直さず、**中学校という教育のど真ん中で、生徒の『自己肯定感』を奪ってしまう！**ことになる。

→ ある程度、生徒が点数を取れて（学習内容の定着）、『できる』自信を持てるようにする工夫が不可欠。

- ・ 教師個々の自覚と努力だけで乗り越えるにはハードルが高すぎる課題であり、また教師の努力と工夫が、**一人の生徒にかかる負担をいたずらに大きくしてしまっ**て、結果として、学習からより離反させてしまうことも多々ある。

※大切なテスト勉強の時間を、**提出物の答えを写すことに費やす生徒の現状を助長**してはいないだろうか。

→ 教師が一つのチームとして、**全体を見通した現実的な取り組み**が不可欠。

1. 学校全体としての学習活動部のねらい

(1) 『分かる』実感を持てる授業を**模索**していく。

(2) 『できる』自信を持てるための工夫（スパイラルな学習）の**精度向上**を図る。

※ **学習指導（教える）＝『分からせる』＋『できるようにする』**

→ **学習指導のスパーンを1時間で捉える見方は、視野が狭くて覚束ない！**

2. ねらいを実現するための原則

- 取り組みの『軽』・『重』を明確にして、できることを着実に取り組んでいく。

3. ねらいを実現させるための方途

※ **学力委員会で計画立案し、職員会で全体に提案していく。**

- **ねらい（1）について**

- ・ **教え合いのペアリング**の取り組みの充実。

- ・ 教材の扱いや指導法の工夫についての情報を、教師間で共有する。

教材研究の**深化**と**教師間の情報交換**を大切にする。

- ・ 小中合同で取り組んでいる研究を活用して、**教材解釈や指導法の深化**を図る。

○ ねらい（２）について

- ・ P.T を利用した課題の効果的（スパイラル）な活用法を創造・洗練していく。
- ・ 学習内容の定着に向けた『範例』としての課題（P.T プリント）を作り、日南中の財産にしていく。全国学テ・CRT・３年生の学診の範囲を勘案しつつ、これまでのPTプリントのデータを修正加筆して、精度の高上を図る。
- ・ テスト勉強期間（部活動停止期間）を活用して、『計画・実行・修正』の体験を洗練させるとともに、補習の体制（L.P.T の時間＋P.T の時間）の充実を図ること
で日南中としてのスタイルを完成させていく。

4. 学習指導上の共通理解事項 ☆…小中合同の取り組み

○ 取り組みの軽・重について

→ 各項目について取り組みの軽・重を明確にして、職員会で共通確認する。

(1) P.T(パワーアップタイム)の精度向上

学力委員会で企画立案し、職員会で共通理解した上で学校全体で取り組む。

(2) 指導法の工夫改善：すべての授業で共通して取り組む！（→資料１参照）

- ・ 本時「めあて」の明確化～ 願いとその実現の為の授業展開の明確化 ～
- ・ 本時「めあて」の振り返り～ 願いが達成されたかどうかの確認 ～

(3) 春休みの課題の活用法の創造

- ・ 新１年 ホップ 新２年 ステップ 新３年 ジャンプ

※３年間のスパイラルな学習の中に明確に組み込んでいく。

※春休み明けテストは実施せず、１学期中間テストの範囲に汲み込む。

(4) 小中合同研修会：定期的に実施 → 夏休みの合同研修会を核にする！☆

- ・ 授業づくり部会（小中合同）のメインの活動としては、ホップ課題を活用した指導法の共同研究と成果の共有を模索していく。（→数カ年計画）
- ・ 授業研究（ジグソー法）の機会（→夏休みと２・３学期、授業公開は年２回で各一本）を活用した教材研究（指導案検討会と模擬授業）の充実を図る。

(5) 家庭学習がんばるウィーク ☆

小学校の取り組みと連動させるために実施時期を摺合せていく。

(6) 自主学習ノート ☆

P.T やテスト直しとの連動を模索する。

(7) 生徒の学力状況の看取り ☆

- ・ CRT の実施時期の工夫（→ １・２年：３学期初め、３年：６月総体直後）
- ・ 生徒の学習意欲や学力の傾向、人間関係を把握していく。
→ CRT と QU の活用法を創造していく。

○ 学習規律について

『学習のきまり』→ 育心活動部の取り組みとして位置づける。